

荷役・海運事業者を中心に事業を運営し、本支援が定着した好事例（鹿児島県 十島村）

<自動車リサイクル法施行前>

状況

- ・ 自動車リサイクル法施行前は、住民自らが海上輸送を実施しており、手間や高額な費用負担から、島内に長期に亘り放置される車両が散見された
- ・ 以前より、車検時などに住民が自ら定期船で車両を運搬しており、運賃も高額であった
⇒軽自動車 25,000円/台

課題

事業実施を前に、住民の事務負担を最小限に留め、車両の放置を防止しつつ、効率的な運用を構築する必要があった

村営船を運行する荷役会社の協力を得て
荷役会社が中心となった運用により、
事業を最大限に活用することとした

<離島対策支援事業実施後>

荷役会社の協力で住民の事務負担を軽減した結果、制度が島内に早期定着

ポイント

・ 複数の島に窓口のある荷役会社が本事業を住民とともに活用することで、手続きや運搬を円滑に実施できることから、荷役会社の協力を得ながら実施する運用を構築

【役割分担】

	村	住民	荷役会社	本島引渡先業者
協力体制	・ 受付窓口の開設 ・ 事業周知徹底 ・ 荷役会社への連絡	・ 住民⇒役場への連絡	・ 輸送費低減 ・ 輸送スペース確保 ・ 住民との運搬日調整	・ 荷役会社への協力 ・ 書類の円滑な処理
意識	・ 住民実務負担の軽減	・ ゴミゼロの意識向上	・ 積極的な協力 (島内に滞留させない)	・ 島との恒久的な取引
制度整備		・ 支援制度の理解	・ 海上輸送運賃設定	—

効果

- ・ 使用済自動車の処理について住民が理解し、島外搬出が当たり前の環境を整備
- ・ 現時点で島内に放置車両はゼロ
- ・ 島内で発生する使用済自動車は100%近く支援事業を活用

	保有台数	申請実績				保有台数 当たりの申請率
		計画台数	目安台数*	H19申請台数	計画執行率	
十島村	290	60	17	42	84%	14.5%

*発生目安台数 = 各市町村保有台数×センター内19年度全国発生台数期待値 25,000台/全国保有台数 444,581台

